

令和3年9月15日

保護者様

静岡県立掛川西高等学校  
校長 櫻井 宏明

学校で生徒の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等について  
(お知らせ)

日頃は本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。

さて、静岡県が対象区域となっている緊急事態措置が9月末まで延長されましたが、延長期間においても、8月25日付「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言中の対応について」でお知らせした対応を継続いたします。

なお、学校で生徒の新型コロナウイルスの感染が確認された場合、県内の感染者数の急激な増加により、一部の地域で保健所業務が逼迫しており、積極的疫学調査等を行うことが困難な状態となっていることから、静岡県教育委員会通知「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について(通知)」(令和3年9月10日付)に基づき、本校の対応について以下のとおり定めたので、お知らせします。

これらの考え方については、令和3年9月10日時点のものであり、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況や国・県の方針に鑑みて、変更の可能性もある旨申し添えます。

記

1 学校で感染者が確認された場合の対応

学校で生徒の感染者が確認された場合、感染した生徒に出席停止の措置をとります。教職員が感染した場合は、職務専念義務の免除等により出勤はしません。

生徒が濃厚接触者と判定された場合には、出席停止とします。

2 濃厚接触者の特定

生徒の感染が判明した場合に、感染者への行動履歴等の聞き取りや濃厚接触者の特定のための調査は、通常、保健所が行いますが、急激な感染者数の増大により、保健所業務が逼迫していることから、濃厚接触者の特定について、次により対応することになります。

保健所	県所管保健所	静岡市保健所	浜松市保健所
感染者	静岡市、浜松市在住以外の者	静岡市在住者	浜松市在住者
ヒアリング調査等の実施	学校	学校	保健所
濃厚接触者の特定	学校	学校	保健所

### <濃厚接触者の考え方>

#### (1) 濃厚接触者の条件

- ア 感染者と生活空間（食事や洗面浴室等の場）を共有している者（寮等において感染者と同室の者）
- イ 1メートル以内の距離（互いに手を伸ばした際に触れる距離）で互いにマスクなし（※1）で会話した者
- ウ 1メートル超から2メートル未満（互いに手を伸ばした際に触れない距離）は保っていたが、必要な感染予防策なし（※2）で、感染者と15分以上の接触（会話や飲食等）があった者
- エ 大声を出す活動、呼気が激しくなるような運動や身体接触がある運動を共にした者
- オ 感染者からの距離に関係なく、換気等が不十分な空間と一緒にいた者
- カ その他、感染予防対策が不十分な環境で感染者と接触した者

※1…マスクが不織布マスクでない場合は、マスクなしと判断します。

※2…必要な感染予防策については、不織布マスクを着用していたかのみならず、マスクによって鼻や口が隙間なく覆われていたかを判断します。

#### (2) 濃厚接触者への連絡

学校が濃厚接触者に特定した生徒及びその保護者に特定された旨を連絡するとともに、3による対応について連絡します。

#### (3) 対応期間

本県における国の感染警戒区分が「ステージⅣ相当」の期間  
ただし、保健所の感染状況によっては継続することもあります。

### 3 出席停止等の措置

濃厚接触者と判定された生徒は、感染者と最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間は出席停止とします。

自宅待機期間中に何らかの症状を呈した場合は、速やかに医療機関を受診してください。

無症状のまま自宅待機期間が経過した場合、終了日の翌日から登校可能となります。

担 当 副校長（伊藤）  
電話番号 0537-22-7165